

令和 7 年 12 月 26 日

## 会議録

審議会等の名称	函南町水道事業審議会（第3回）
庶務を担当する所属	建設経済部 上下水道課
会議の開催の日時	令和 7 年 12 月 24 日（水）午前・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">午後</span> 1 時
会議の開催場所	函南町役場 4 階 特別会議室
出席者（職・氏名）	函南町水道事業審議会委員 11 名 会長 幸野宗昭 委員 日吉智、仁科和晴、遠藤悦司、金指澄代、 山下雅彦、渡邊仁美、棚井俊彦、大木隆幸、 井手尾達、枚寄賢 建設経済部長 村上克司 上下水道課 課長 中村大 課長補佐 井野直樹、山田正和 係長 今井亨英、齋藤駿 主査 土方裕樹
議題	諮問審議 上水道事業運営の検証及び水道料金について
審議内容	資料に基づき、上水道事業の料金改定方針案と 6 パターンの新料金案と現行料金との増加比較表等により説明、質疑応答。  委員 現在物価高で、料金改定は低く抑えなければならないが、公営企業としての上下水道課は今のままではやっていけず、将来に向けて料金を上げざるを得ない。余裕を見て上げざるを得ないと思う。  委員 今の意見に賛成する。水道は公営企業法に基づく事業。 施設の老朽化もあるため収益的収支だけを見るのではなく、資本的収支にも目を向ける必要があるが、資本的収支はあまり良くない。内部留保にもよるが、収入に見合った支出が必要となる。支出が大きくなる

と見込むなら、それに見合う収入を得ないとすぐに行き詰まってしまう。子ども、孫の世代に負荷をかけるのではなく、今から余裕のある資金計画が必要だと感じる。

他の市町の水道料金は函南町より高いところはたくさんある。高いところがあるからいいというわけではないが、施設の維持管理のためにもここで思い切ってやった方がいいと思う。

#### 委員

資料のグラフから、家庭用の使用量 0～20 m<sup>3</sup>、21～40 m<sup>3</sup>が件数の中で 65% を占めていて、金額では約半分程度を占めていると考えると、各料金表の 20 m<sup>3</sup>、40 m<sup>3</sup>の金額の上がる分に特に配慮すべきだと思う。800 円や 1,000 円程度であれば許容範囲というか、毎年様々な食材やインフラの値上がりがある中で仕方ないと感じる。

ただし、それだけ値上げをしても事業が立ち行きませんとなると住民は困ってしまうので、100% にプラスして余力を持たせた設定の方がいいと思う。

能登半島の地震では下水道の復旧に時間がかかり、生活の復興が遅れたと記憶があると思う。そうならないよう将来的にリスクに備えることができるような料金設定とすべきだと思う。

#### 会長

函南町の水道管の耐震化率はどうか。周辺市町と比較してわかれば教えてほしい。後ほど説明をお願いします。

#### 委員

改定案は料金算定期間 3 年、4 年、5 年と、料金回収率 100% と、110% とされている。パターン 1 とした場合、3 年後に料金をまた検討するということだが、料金回収率 100% というのは現在の基準でいいのか。物価が上がってくると、3 年後は料金回収率が 100% を下回ると想像するがそういう理解でいいのか。

#### 事務局

仮にパターン 1 で算定期間 3 年が採用された場合で仮定すると、シミュレーション表では令和 8 年度の欄に 30% UP と記載されている。3 年の算定期間である令和 8 年度、9 年度、10 年度は目標とする料金回収率 100% 以上を見込んだシミュレーションとなっており、令和 10 年度までは料金回収率 100% を維持できるという試算としている。令和 11 年度にはまた料金回

収率が 100% を下回る試算となるため、令和 11 年度に再度 12% の改定が必要と試算しており、ここでは令和 11 年度、12 年度、13 年度までの 3 年間の料金回収率をカバーしている。

なお、このシミュレーションは予測値ではあるが、物価上昇と、給水収益の減少も見込んでいる。

パターン 1 で算定期間 3 年の場合は、令和 10 年度にはまたこのような審議会で経営状況等を見ながら審議していただくことを想定している。

#### 委員

資本的収支について調べたが、資本的収入は企業債、工事負担金、補助金とあった。企業債や工事負担金である程度の金額があるため、一定の収入があるということになる。その上で資本的支出が増加していくので上げざるを得ないと考える。

料金回収率は 100% を超えなければならないと思うので、この中では料金回収率 110% であるパターン 2 とパターン 4 なのかなと思う。110% であれば、あまり負債を残さないのではないかとイメージを持った。

#### 委員

料金算定期間は 3 年から 5 年が望ましいとあるものの、個人的には経済情勢や物価高もあるので算定期間を短くして、算定期間 3 年のパターン 1 で、見直しの頻度を多くした方がいいと思う。

値上げの率は基本料金と従量料金を一律に掛けたものを資料としていると説明があったが、審議していく中で、従量料金と基本料金は均一ではなく、従量料金を下げた方がいいのではないかと思うが、それについてはどう考えているか。

#### 事務局

今回の資料では基本料金と従量料金について、パターンごと一律に加算したものを用意している。算定期間と料金回収率による 6 つのパターンについて、更に基本料金と従量料金の差をつけたものを用意すると種類が多くすぎて判断が難しくなってしまうため、今回の 6 つのパターンの中で第一候補、第二候補に絞られたものについて次回以降、審議していただく予定である。

なお、平成 28 年の料金改定では平均改定率が約 15% だったが、基本料金を約 10%、従量料金を約 20% 上げているという経緯がある。

**委員**

パターン1となった場合、料金回収率100%で料金算定期間は3年ということになるわけだが、3年後はまた同じように料金回収率100%、料金算定期間3年ということになるのか。

**事務局**

パターン1であれば料金回収率が100%を下回らぬよう3年ごとに改定し、シミュレーションしたもので、令和8年、11年、14年、17年と改定はしているが、これはあくまでも今回の審議会の資料であり、次回の審議会では料金算定期間や料金回収率が同じものになるとは限らない。

**委員**

物価の上昇が続いているが、更に急激な変化もあるかもしれないという中では、期間を短く3年とした方が良いという考え方もあると思う。

3年から5年の期間があるが、短い方がいいのか事務局の考えはあるか。

**事務局**

将来を見込んだシミュレーションとしているが、算定期間が短い方が予測の精度は高いものと考えられるためメリットとなると思う。

デメリットとしては、利用者の方に度々値上げをお願いすることとなり、利用者への負担はあるものと考えられる。

**会長**

事務局から、函南町の水道の耐震化率と周辺市町の状況について説明をお願いする。

**事務局**

函南町の水道管路の耐震化率について、令和6年度時点での15.5%となっている。

周辺市町は令和5年度の数値となるが、沼津市が25.7%、三島市が28.3%、伊豆市が9.5%、伊豆の国市が16%、熱海市が43.7%で、県の平均値は23.5%となっている。

**会長**

函南町は耐震化率が低いため、その分投資的な費用が今後必要になってくるものと考えられる。そのような部分も踏まえて意見をいただきたい。

委員

シミュレーション表で内部留保資金は年々減っている。内部留保資金は何かあった時に国庫補助や企業債もあるかもしれないが、足りなかつた場合は内部留保資金から充てることになると思う。その内部留保資金が減る経営だと危険とも感じる。

使う水がいくらになるかだけでなく、設備投資や内部留保資金も含めて検討を進めてほしい。

委員

給水原価は毎年上がっているが、供給単価はほとんど変わっていない。どうして毎年給水原価は上がるのか。

事務局

給水原価の定義とは、水道水 1 m<sup>3</sup>を作るための製造単価で、1 m<sup>3</sup>を作るために要した電気代、薬品費、施設の維持管理費等を有収水量という実際に使われた水の量で割って算出されるものである。この給水原価は、維持管理の費用が物価上昇により上がっているため年々増加している。

一方で、供給単価とは水道 1 m<sup>3</sup>あたりの販売単価となり、年間の水道料金収入を有収水量で割った値となるが、料金を改定していないため変わっていない。料金改定をしない限り変わらないものとなる。

委員

令和 8 年度でかなり値上げをすることになるかもしれない。給水単価がずっと上がっているが、これまで何もしてこなかったのか。

事務局

平成 28 年度の料金改定が直近のものとなり、令和 2 年度にも審議会を開催したが、その時はコロナ禍の状況でもあったことから、利用者への配慮として据置きとされた。

委員

資料の円グラフでは調定金額の 75%を家庭用で、営業用は 2 割程度となっている。今回の資料では、6つのパターンでいずれも基本料金や従量料金、用途別に、一律で加算して算出しているとのことだが、企業は利益を出しているので、企業と家庭用で変えたらどうかとも考える。企業側にもう少し負担をしてもらうのはどうかと考える。

	<p>事務局 委員の意見は今後の検討の中できさせていただくものであると捉えている。件数として2%程度の営業用が、金額としては20%弱を負担していただいているというのは、家庭と比べて使う水の量が違うことと、既に現料金体系で家庭用と営業用で営業用の方が高いということもあるため、今後の審議の中でそのバランスも踏まえて検討していただきたいと考えている。</p> <p>会長 これまでの意見でパターン1かパターン2が多いと感じる。次回以降の審議は、パターン1とパターン2を候補として進めていくこととしたい。事務局では次回に向けて準備してもらいたい。 よろしくお願いします。</p> <p>事務局 次回は年明けとなるが、パターン1とパターン2を候補に改定の率について、もう少し詳細に検討していただきたいと思う。どうもありがとうございました。</p> <p>会長 これで議事進行は終了させていただく。ありがとうございました。</p> <p>事務局 次回は1月下旬から2月上旬に予定している。また日程調整に協力をお願いします。</p> <p>今日の意見をふまえた資料を事務局が用意し、次の審議会に諮っていくことで合意、終了した。</p>
備考	